

平成27年度みやぎ21健康プラン推進協議会議事録

日時：平成27年8月31日（月）

13:30～15:30

場所：県庁4階特別会議室

（出席委員）

阿部委員，岩城委員，太田委員，小坂委員，佐藤勘三郎委員，佐藤由理委員，白石委員，鈴木委員，高橋委員，富永委員，新沼委員，星委員，三浦委員，南委員，渡邊委員

（欠席委員）

齋藤委員，辻委員

（次第）

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長，副会長の選出
- 5 協 議
 - （1）平成26年宮城県県民健康調査結果について
 - （2）宮城県受動喫煙防止ガイドラインによる取組について
 - （3）第2次みやぎ21健康プランの推進について
- 6 その他
- 7 閉 会

（配布資料）

資 料 平成26年宮城県県民健康調査の実施について 【資料①-1】
平成26年宮城県県民健康調査報告書（案） 【資料①-2】
平成26年宮城県県民健康調査結果の概要 【資料①-3】
宮城県受動喫煙防止ガイドライン策定について 【資料②】
第2次みやぎ21健康プランの推進について 【資料③】
第2次みやぎ21健康プラン（冊子）
第2次みやぎ21健康プラン（概要版）
宮城県受動喫煙防止ガイドライン（冊子）
宮城県受動喫煙防止ガイドライン（概要版）
「受動喫煙防止宣言施設」登録制度 リーフレット

参考資料 仙台市民の生活習慣病に関連する健康実態（仙台市提供）
「平成27年度 保健事業の計画について」（全国健康保険協会宮城支部提供）
職場でできる受動喫煙防止対策とがん啓発セミナー 案内チラシ

(司会)

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議には、委員17名に対し、半数以上の14名の御出席をいただいております。みやぎ21健康プラン推進協議会条例第4条第2項により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、当協議会は、情報公開条例第19条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

次に本日お配りしております資料を確認させていただきます。

会議資料は、次第と出席者名簿、資料①-1から①-3、資料②、資料③、そして、「第2次みやぎ21健康プラン」の冊子と概要版、「宮城県受動喫煙防止ガイドライン」の冊子と概要版、「受動喫煙防止宣言施設」登録制度のリーフレット、その他、参考資料が1部でございます。

資料の不足がございましたら挙手願います。皆様よろしいでしょうか。

1 開会

(司会)

それでは、只今から、平成27年度みやぎ21健康プラン推進協議会を開催いたします。開会にあたりまして、保健福祉部技監兼次長の佐々木より御挨拶申し上げます。

2 挨拶

(佐々木技監)

みやぎ21健康プラン推進協議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は御多忙のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。

また、皆様には、本県の保健福祉行政の推進につきまして、常日頃から御指導、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

本協議会は、みやぎ21健康プランの推進に関する重要事項を御審議いただき、御意見をいただくことを目的として設置しておりますが、皆様方には、今般、協議会委員への御就任を快くお引き受けいただきましたことに感謝を申し上げます。

皆様には、今後2年間にわたり、御多忙の中、委員として御負担をおかけすることとなりますが、趣旨を御理解の上、よろしく願い申し上げます。

さて、平成25年3月に策定した『第2次みやぎ21健康プラン』は、平成25年度を「普及期」、平成26年度から平成28年度までを「実践期」と位置づけており、昨年度は、受動喫煙防止ガイドラインを策定し、今年度には、このガイドラインに基づき、受動喫煙防止宣言施設登録制度をスタートさせ、受動喫煙防止対策を推進しているところです。

また、昨年度には、県民健康調査を実施しましたが、第2次みやぎ21健康プランの目標達成にはまだまだという状況でした。調査結果については、後ほど御協議をいただきますが、本県の健康課題等の状況を把握することにより、プランの取組へ反映させていきたいと考えております。

そのような中、先月には、日本健康会議が発足し、経済団体や保険者、自治体、医療関係団体など民間組織が垣根を越えて連携し、勤労者の健康増進等を進めるための活動指針である「健康なまち・職場づくり 宣言 2020」が策定されました。

本県におきましても、関係機関と連携して県民への働きかけを強化するとともに、引き続き「減塩!あと3g」、「歩こう!あと15分」、「めざせ!受動喫煙ゼロ」をスローガンに掲げ、健康づくりが県民運動として展開されるよう機運の醸成を図ってまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、昨年度に実施した県民健康調査の調査結果や受動喫煙防止ガイドラインによる取組、そして「第2次みやぎ21健康プラン」の推進について、御協議いただくこととしております。委員の皆様には、それぞれの専門的な見地から忌憚のない御意見をお願いいたします。

本日の会議での御意見を参考に、今後とも、県民の健康づくりの推進に努めてまいりますので、引き続き御支援・御協力をお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

(司会)

本日は、委員改選後、初めての会議でございますので、委員の皆様をお手元の名簿順に御紹介させていただきます。

宮城労働局の阿部 一夫委員でございます。

仙台市健康福祉局の岩城 利宏委員でございます。

東北大学大学院歯学研究科の小坂 健委員でございます。

宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合の佐藤 勘三郎委員でございます。

この度、御就任いただきました 宮城県保健師連絡協議会市町村部会の佐藤 由理（さとうゆり）委員でございます。

みやぎ食育コーディネーターの白石 里美委員でございます。

全国健康保険協会宮城支部の鈴木 信之委員でございます。

宮城県医師会の高橋 克子委員でございます。

宮城県薬剤師会の富永 敦子委員でございます。

宮城県歯科医師会の新沼 康弘委員でございます。

新たに御就任いただきました 宮城県学校保健会の星 豪委員でございます。

同じく、新たに御就任いただきました 宮城県中小企業団体中央会の三浦 卓委員でございます。

宮城県栄養士会の南 文子委員でございます。

宮城県食生活改善推進員協議会の渡邊 安子委員でございます。

なお、株式会社河北新報社の太田 巖委員は、後ほど御到着される予定でございます。

NPO 法人日本健康運動指導士会宮城県支部の齋藤 昌宏委員、東北大学大学院医学系研究科の辻 一郎委員は、本日欠席でございます。

ここで、新たに委員に御就任いただいた3名の皆様から、一言ずつ、御挨拶を頂戴したいと存じます。はじめに、佐藤委員からお願いいたします。

(佐藤委員)

女川町の佐藤でございます。

震災対応もまだまだ必要ですが、健康づくりの推進にもいろいろと取り組んでいます。

今回は宮城県保健師連絡協議会から出席しております。

よろしく申し上げます。

(三浦副参事)

ありがとうございました。続いて、星委員にお願いいたします。

(星委員)

宮城県学校保健会の星でございます。

平成 28 年度に全日本中学校長会研究協議会を仙台で開催します。私が、大会長を務めることとなり準備を進めております。震災後の子どもたちの学力、体力、心のケアなど健康問題について取り組んできております。

よろしく申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。続いて、三浦委員をお願いいたします。

(三浦委員)

宮城県中小企業団体中央会の三浦でございます。

このような会議への参加は、場違いの感がありますが、企業にとっても健康は大事でありますので、よろしく申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております県職員を御紹介いたします。先程御挨拶いたしました佐々木保健福祉部技監兼次長でございます。相田保健福祉部参与でございます。小泉健康推進課長でございます。その他の職員については、出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

4 会長、副会長の選出

(司会)

次に、次第 4 の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

条例第 3 条の規定により、会長・副会長は、委員の互選により選出していただくこととなっております。

選出までの間、佐々木技監が仮の議長となり議事を進めさせていただきますので、御了承願います。

(佐々木技監)

それでは、会長及び副会長が決まりますまで、仮議長を務めさせていただきます。

委員の皆様から、御推薦等の意見はありませんでしょうか。

(渡邊委員)

事務局に案があればお願いします。

(佐々木技監)

事務局いかがでしょうか。

(司会)

事務局といたしましては、小坂 健委員に会長を、高橋 克子委員に副会長をお願いしたいと存じます。

(佐々木技監)

ただ今、事務局から会長を小坂 健委員に、副会長を高橋 克子委員にとの案が示されましたが、

皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」の声】

ありがとうございました。それでは、皆様の御賛同をいただきましたので、会長、副会長を決定いたします。

(司会)

ありがとうございます。それでは、会長席、副会長席への移動をお願いいたします。
それでは、ただ今選任された小坂会長、高橋副会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。
はじめに、小坂会長からお願いいたします。

(小坂会長)

小坂でございます。協議会の会長とのことで身の引き締まる思いでございます。
この会議が、自分達が県民のため何ができるのか考える場です。皆様のお力添え、よろしく
お願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。
続いて、高橋副会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

(高橋副会長)

高橋克子でございます。
昨年度は、受動喫煙防止ガイドラインを委員の皆さんと議論をして作ってまいりました。この
ガイドラインに記載されたことをどのようにして実現していくか、これからが大事であります。
冒頭の挨拶でもありましたように、第2次みやぎ21健康プランの達成率はまだまだということ
で、思いを新たにしております。

(司会)

ありがとうございました。
それでは、条例第4条第1項の規定によりまして、ここからの議事進行は小坂会長をお願い
いたします。小坂会長、よろしくお願いいたします。

(小坂会長)

皆様の御協力をいただきながら議事を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願
いします。
議事に入ります前に、委員改選後、初めての会議となりますので、「第2次みやぎ21健康
プラン」の概要について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

配布資料により説明

(小坂会長)

特に新たに委員になられた方、只今の説明につきまして、御意見・御質問がございま
した

らお願いします。よろしいでしょうか。

(小坂会長)

それでは、議事に移ります。はじめに「(1) 平成26年宮城県県民健康調査結果について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料①-1, ①-2, ①-3により説明

(小坂会長)

審議に入りますます前に、太田委員が到着されましたので、事務局より紹介願います。

(事務局)

河北新報社の太田委員でございます。

(太田委員)

遅れて、申し訳ありません。よろしくお願いします。

(小坂会長)

それでは、只今の説明につきまして、御意見・御質問をお願いいたしますが、はじめに、仙台市の岩城委員から仙台市民の健康実態に関する資料を御提供いただいておりますので、御説明とあわせて、御意見をいただきたいと思えます。

(岩城委員)

仙台市民の生活習慣病に関する健康実態についてということで、初めに、仙台市民の健康状態についてご覧ください。

仙台市もいきいき健康プランの中で健康寿命をのばす、日常生活に制限のある期間を短くすることを目標としているところです。

健康寿命の延伸には、疾病によるものが大きく関わっているものと思えます。

がん検診の受診率を見ていただくと、仙台市は、他の政令市と比較すると上位となっており、がんによる年齢調整死亡率も低い方に位置しています。また、10月31日(土)にはピンクリボンマイルウオーク仙台大会が開催され乳がんについての普及・啓発を図るイベントを計画しております。

また、政令市の中でも脳血管疾患による年齢調整死亡率が第1位となっております。健康寿命を伸ばすために必要な要素として、早期発見のための健康診査などがあげられます。県内では、受診率が6割を超える市町村がある中で仙台市はそれほどではないのですが、他の政令市と比べると受診率は高い状況です。

これらはすべて生活習慣に関係しており、エネルギー摂取量はさほど多くはないのですが、塩分は摂りすぎであり、また、仙台市民の歩数は少なく、歩いていないことが分かります。さらに、喫煙者の割合も高い状況です。このような生活習慣が、脳血管疾患、メタボリックシンドローム、健康寿命に影響していると考えています。

その他、人工透析が増えてきていることから、医療費がかからないようにするため、仙台市は35～39歳の健診を実施していますが、異常なしの方は少ない状況です。

子どもの頃からの健康実態が、青年期、壮年期になっても続いていると考えられます。
一般論の健康論ではなくて、生のデータを市民に伝えていきながら、疾病予防に取り組んで行く必要があると考えています。

(小坂会長)

ありがとうございました。それでは、仙台市さんからの話も含めて、皆様から御意見・御質問等がございましたらお願いします。

(三浦委員)

健康調査の回収率が92%というのは素晴らしいです。

また、自分の歩数を知っていますかという質問についてですが、「あと15分歩こう」、「あと1500歩を歩こう」などの分かりやすい目標を周知すれば、歩数計を持たなくても、だいたい自分はどのくらい歩けば良いかが分かる目安となるので、このような歩数計を持っていなくても、自分の歩数が分かるような取組をしていくと良いのではないのでしょうか。

(小坂会長)

おっしゃるとおり、回答率が90%を超えたということは、驚異的です。

何か、工夫されたことがあれば教えていただきたいのですが、事務局いかがですか。

(事務局)

調査票は郵送で発送し、回収しています。調査票の送付時に、謝礼品の保冷バックを同封しましたが、大きな工夫はしておりません。

(小坂会長)

健康調査の結果の中で特に気になるのは、相談相手のいる人が減っていることですが、理由や現状など何かあれば御意見をいただきたいと思いますが、佐藤(由)委員いかがでしょうか。

(佐藤(由)委員)

女川町では、被災者には多職種が訪問するようにしていますが、今回の健康調査の結果を見ると、むしろ大崎など内陸のほうが相談相手のいる人が少ない状況であり、被災している、していないに関わらず、対応していかなければならないのではと思いました。また、働き盛り世代で相談相手がいる人が少なくなっており、反対に、高齢者は意外とつながっているようであり、高齢者より働き盛り世代の対策が必要と感じたところです。

(小坂会長)

その他に、ワーキングの委員でもある富永委員いかがでしょうか。

(富永委員)

有識者ワーキングで調査項目について検討し、実施しましたが、思った以上に色々な結果となりました。

相談相手が若い世代でいないということが分かりましたし、ロコモティブシンドロームの認知もできてないことが分かりました。血圧の値の認知状況についても、血圧が高値の人が高値であることを認識していないことは問題であり、このようなことから減塩など高血圧予防の取組へと

つなげていけたらと思います。

また、図の47、太白区と泉区の値が違うようなのでグラフの訂正をお願いします。

(小坂会長)

仙台市の状況、宮城県の状況など、明らかになりましたが、あとは上がるだけということでしょうか。報告書については資料の訂正をお願いします。

それでは「(1)平成26年宮城県県民健康調査結果について」に関する協議は以上で終了いたします。

続きまして、「(2)宮城県受動喫煙防止ガイドラインによる取組について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料②により説明

(小坂会長)

宮城県、仙台市、協会けんぽが3者で取り組むということは、非常に素晴らしいことだと思いますが、登録制度を県と共同で実施している協会けんぽの鈴木委員から一言お願いいたします。

(鈴木委員)

受動喫煙防止ガイドラインの施策として目に見える事業が必要であり、この登録制度は、事業所に伺う機会には必ず紹介していますが、好感触です。

中小零細企業は、企業のイメージが大企業に及ばないことから、従業員の健康に配慮していることをピアールする材料としてほしいと考えています。今後、求人票の中に、登録している旨を入れるなどの方向に進んでいくとよいと考えています。また、ビルの管理会社にも説明しており、賃貸ビルの場合、ビルが禁煙だと、そこに入っているテナントも禁煙の登録ができることとなります。そのほか、金融機関にもお願いし、取引のある事業者へのピアールを依頼したりしているところです。

登録制度のピアールを進めていく上では、色々な切り口があると思っています。

また、健康経営という言葉がよく聞かれるようになりましたが、宮城県の場合は、これを入り口にして、健康経営に取り組んでほしいと思っています。

(小坂会長)

もう一つのカウンターパートである仙台市ではいかがでしょうか。

(岩城委員)

仙台市では、平成26年3月に受動喫煙防止対策ガイドライン作成していました。また、飲食店に限ってですが、健康づくりサポート店ということで禁煙のほか、分煙も含めての登録でしたので、たばこのにおいがするという苦情もありましたが494件の登録がありました。

今回の制度は、これまでの取組より対象の幅が広くなり、ハードルは高くなりましたが、3者一緒に踏み出せたことはよかったですと思います。

(小坂会長)

ありがとうございました。様々な観点からという話がありましたが、只今の説明につきまして

阿部委員何かあればお願いいたします。

(阿部委員)

平成27年6月1日に労働安全衛生法の改正があり、受動喫煙防止対策は事業主の努力義務となっています。実情に応じて、という対応であり、職域ではまだまだ遅れていると思います。受動喫煙防止対策を進めていく上では、企業のトップの意識を変える必要があると思います。

経営資源として健康に投資するという健康経営が、今後は進んでいってほしいと思っています。

東京商工会議所で「健康経営のすすめ」という冊子を作っていますので、ぜひ、見ていただければと思います。

(小坂会長)

参加するというお立場から、佐藤(勘)委員、何かあればお願いします。

(佐藤(勘)委員)

スタッフについては、完全禁煙にしていますが、お客様については、完全禁煙とすることは難しい状況です。一気に禁煙にすることは難しいので、宴会場の出入口にわざと灰皿を設置して、宴会場の中ではでたばこを吸わない雰囲気を作っていくなど、徐々に全館禁煙を目指していければと思います。

県内では、全面禁煙に近いホテルはありますが、全面禁煙にしているホテルはまだない状況です。どこか取組むところが出てくれば経営の参考にしたいと思います。

しかし、調査の結果から4分の1が喫煙者という状況を考えると、経営者側としては踏み切れないというのが現状です。徐々にということであり、ホップ、ステップ、ジャンプで組合としても取り組んでいきたいと思っています。

(小坂会長)

三浦委員いかがでしょうか。

(三浦委員)

中小企業では、設備投資の面もあり腰が重いのが正直なところでは。

このような場では、健康づくりが大切なので、健康づくり頑張りましょうという話になりますが、やはり、ホップ、ステップ、ジャンプで一歩一歩前へ進んでいければと思います。

(小坂会長)

他に何かありませんか。

(南委員)

私の近隣では、病院やビルなど敷地内禁煙のところが多いのですが、喫煙者は話があったとおり、まだまだ多い状況であり、そのため、喫煙者は近くのコンビニで吸うなど別なところで吸っています。敷地内禁煙にしたために別のところで受動喫煙を受けている人がいるということも、忘れずにいてほしいです。

(小坂会長)

仙台駅前の状況はいかがでしょう。

(岩城委員)

ペDESTリアンデッキの喫煙所については、辻委員からもお話を受けています。たばこに関しては両極端な意見があります。喫煙所の撤去が、受動喫煙を一番減らすことではありますが、喫煙者の状況を考えると難しいところです。現在、ペDESTリアンデッキの下に移設しており、地下鉄東西線工事やバスプール再編を踏まえて、年末には、受動喫煙の影響が少ない別の場所への移設を検討しているところですが、ペDESTリアンデッキの上に戻すことは考えておらず、場所の選定を行っているところです。

(小坂会長)

素敵なスツテッカーもできたということですので、他に何かございますか。

(佐藤(勘)委員)

敷地内禁煙になっている大学がありますが、みんな敷地外で吸っています。

敷地内禁煙にすると、タバコを吸う人がどこかに行って吸っています。敷地内禁煙をステップアップの一番上としていいのかどうか、敷地内に喫煙所を作る方がベターではないでしょうか。

(小坂会長)

この制度についてなど、マスコミの関わりについて太田委員、いかがでしょうか。

(太田委員)

私の会社は、女性職員が多いこともあるのかもしれませんが、分煙をしており、会社のビルの中には喫煙所があります。しかし、そこから煙がもれる状況です。

この会議に出て思うのですが、タバコを吸う人は害をまき散らしているという意識を持つことが大切だと思います。

登録書の交付式など、新聞に限らず、テレビ等でも、このような取組をアピールし、あちこちで取り組んでいることを知らしめることが必要だと思います。

(小坂会長)

心強い御意見ありがとうございました。

なかなかタバコをやめることは難しいのは事実です。やめたい人への支援をしていくことも必要となっています。

それでは「(2) 宮城県受動喫煙防止ガイドラインによる取組について」に関する協議は以上で終了いたします。

続きまして、「(3) みやぎ21健康プランの推進について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料③により説明

(小坂会長)

事務局から県の取組について説明がありましたが、御意見・御質問のほか、各委員の皆様からも、健康プランに関連した取組や計画などについて御紹介いただければと思います。

新沼委員、歯科の観点から御意見ををお願いします。

(新沼委員)

歯科医として、たばこやメタボについては直接的に何かできるということではありませんが、たばこの影響などについて話をすることはできます。口腔内にたばこの影響があるかどうかは分かるので、協力してやっていきたいと思います。

メタボについては、宮城県がメタボワーストであるという話を、講演を行った際など色々な所でしています。歯に問題があれば、良くかめず、栄養失調につながるが、一方では、丸呑み、早食いとなり、肥満、メタボへとつながっていくこともあるので、協力できればと考えています。

(小坂会長)

ありがとうございました。

学校でがん啓発という面白い取組もありましたが、星委員いかがでしょうか。

(星委員)

被災地域では、校庭に仮設住宅が建てられた学校もあって、運動する場所が少なくなった事実もあり、各学校で工夫して取り組んでいます。

スポーツ健康課で進めている8の字縄飛びなど、子どもたちの体力向上に向けて取り組んでいます。登米地区では、30代、40代の親の世代が歩かないし、運動不足ということから、小学校、中学校で親も巻き込んだ取組を行っており、今年度の全日本中学校長会研究協議会福岡大会でこの取組を発表することになっています。

(小坂会長)

ありがとうございました。食育の観点から白石委員いかがでしょうか。

(白石委員)

黒川郡に住んでいるのですが、モデル事業として実施している脱メタボの取組が子どもも巻き込んでもらいとてもよかったと思っています。

中学生になってくると分かってくるので、巻き込んでもらえるのはいいことだと思います。

また、色麻町のがん啓発の取組など良い取組があることを知らなかったのも、このような情報が入って来るよう横のつながりを持って情報共有が図られるとよいと思います。

(小坂会長)

非常に重要な点だと思いますが、事務局の方で、この点について何かありますか。

(事務局)

まさに、今後ネットワーク会議等の中で、情報交換を進めていきたいと考えています。市町村に限らず、関係機関の素晴らしい取組の情報を共有できれば良いと考えています。

(小坂会長)

食生活の改善に取り組んでいる渡邊委員から何かありますでしょうか。

(渡邊委員)

食生活改善推進員協議会では、「うす味の定着化」に取り組んでいます。「減塩くん」を使って

小学生が塩分測定して味を見るというもので、小学生から味を覚えさせることに取り組んでいます。

被災地では運動する場所がない状況ですが、私の孫もそうですが、被災地でなくても、ゲームばかりして外で遊ばなくなっているように感じています。私は、孫を畑と一緒に連れていったりしていますが、昔の遊びなど外遊びを推進していければ良いと思っています。

(小坂会長)

全体的なことでも、何かあればいかがでしょうか。

(高橋副会長)

今日は、色々な意見がでて良い会議になったと思います。

メタボの事業にも900万円の事業費がついたとのことでしたが、行政だけが取り組んでも、結果が出ないので、事務局から説明のあった地域で色々な人とのネットワークを活用して、関係機関が協力しながら進めていくことが大切だと思います。ネットワーク会議に期待しています。

(小坂会長)

委員の皆様、ありがとうございました。

たばこに関してですが、国で受動喫煙対策に取り組む方向で動いてきています。

メタボに関しては、基準値の見直しが進められています。その中で、「ゆっくり食べる」ことがキーとなるかもしれません。

今日の話を通じて、子どもや職域等を介して健康づくりに取り組むことが大切ということを感じました。小学生、中学生を通して、親世代に働きかけること、インフォーマルな集まりも含め、手をつないでいくことが大切だと思います。

最後に次第6の「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

事務局から何かございませんか。

(事務局)

特にございません。

(小坂会長)

以上をもちまして、本日予定しておりました議題の全てを終了いたします。円滑な運営に御協力いただき、ありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

小坂会長、議事進行いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただき大変ありがとうございました。

なお、今後、脱メタボ推進運動やネットワーク会議など、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、みやぎ21健康プラン推進協議会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。